

女性法曹養成

【特に優れた取組】

- 女性法曹輩出促進プロジェクトの創設（早稲田大学）

【優れた取組】

- 個々の学生の特性に応じたきめ細かなケアによる
学修支援制度の構築（千葉大学）

※ 平成29年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査結果（平成28年12月26日公表）より



◇プログラム名

女性法曹輩出促進プロジェクトの創設

趣旨・ねらい

本プロジェクト（学内では“FLP: Female Lawyers Project”）は、まだ必ずしも女性法曹の数が十分ではない現状に鑑み、早稲田大学法科大学院から女性法曹の輩出を積極的に促進するための総合的な取組である。

取組のポイント

① 社会で活躍する女性法曹を招いた講演会

・学生に長期的な法曹としてのビジョンを持たせることを目的とした講演会等を実施。

(主な実績・成果)

・「女性法曹の社会的意義を考えるシンポジウム」（千葉大学法科大学院共催、中央大学法科大学院協力）

⇒参加者 40名

・「女性の裁判官・検察官・弁護士の仕事や働き方ってどんなかな？」（主催：内閣府、男女共同参画推進連携会議、日本弁護士連合会、早稲田大学、日本女性法律家協会）

⇒参加者 183名（中高生・保護者等）

② 身近な女性法曹との交流会（女性法曹カフェ）の実施

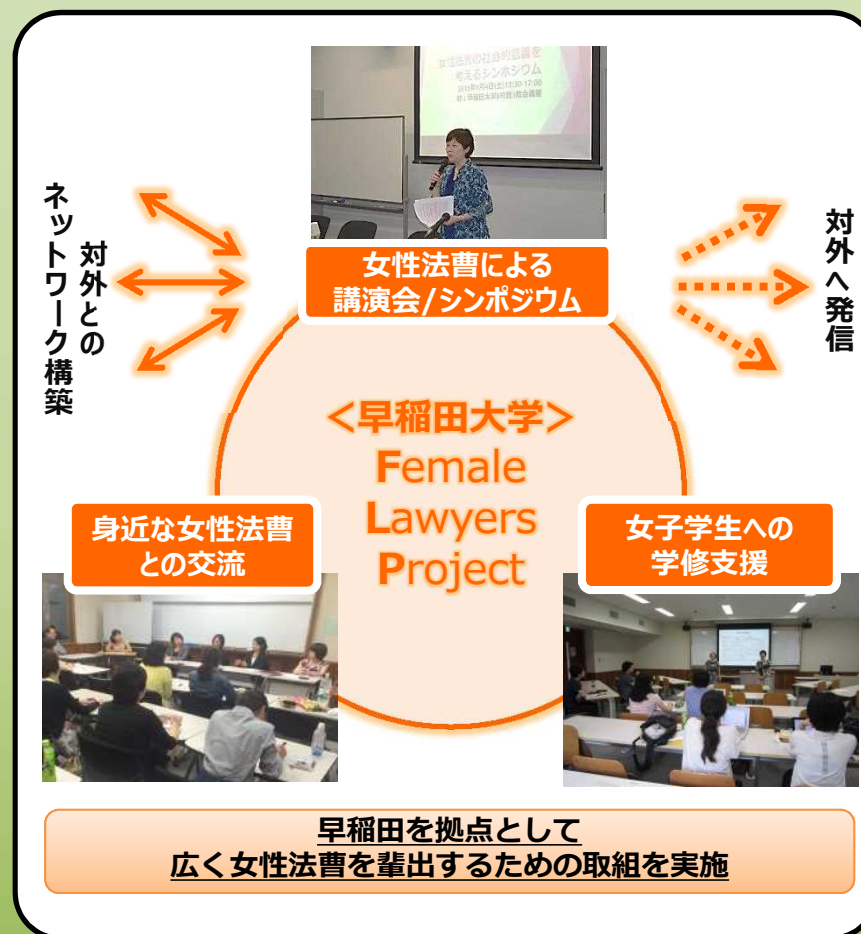
(主な実績・成果)

・学生が身近なロールモデルやメンターを得ることを目的として、半期に1回「女性法曹カフェ」（座談会形式）を実施

③ 女子学生に対する具体的な学修支援等の実施

(主な実績・成果)

・H28年度4月より、月に1回、複数の女性弁護士が2時間程度待機し、立ち寄った学生の悩みや話を聞くという取組を開始





◇プログラム名

個々の学生の特性に応じたきめ細かなケアによる学修支援制度の構築

取組のポイント

①女性学生に対する安全・安心な修学環境の提供

- ・女性学生に対して安全な修学環境、附設学内保育園の保育料の支援、女性チューターの配置などにより安心して学修に専念できる環境を提供する。

(主な実績・成果)

- ・女性学生に対する住居費補助 (H28:5人)

②個々の学生に応じた修了生による指導

- ・未修者など個々の学生の特性に応じた個別の学修支援の体制を整える。

(主な実績・成果)

- ・年齢、経歴等に配慮し、適切な修了生を指導担当として配置